

令和5年度第1回袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会 会議録要旨

1 開催日時 令和5年7月25日(火) 午後2時00分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	鎌田 元弘	委員	鈴木 美和子
副委員長	西田 隆司	委員	山口 一夫
委員	植木 幸裕	委員	三好 祥子
委員	太田 輝男	委員	森岡 かおり
委員	杉山 将生	委員	青木 秀幸
委員	二宮 義文		

4 欠席委員

委員	向井 幸子	委員	小泉 康
委員	感王寺 敏子	委員	山田 廣子

5 出席職員

企画政策部長	小島 悟	市民協働推進課副課長	高品 誠
市民協働推進課長	泉水 雄一郎	市民協働推進課主査	近藤 真生

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議 題

- (1) 協働のまちづくり推進計画(実行計画)における令和4年度進行管理について
- (2) 第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画骨子について
- (3) その他

8 議 事

(1) 開会

事務局（近藤）

ただいまより、令和5年度第1回協働のまちづくり推進委員会を開催いたします。

はじめに、本日の出席人数の報告をいたします。本日の出席委員は11名でございます。従いまして、袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則第3条第2項の規定による、半数以上の出席となりますので、会議は成立いたしました。

なお、向井様、感王寺様、小泉様、山田様より、本日所用により欠席する旨の連絡をいただいておりますので、報告いたします

(2) 新委員紹介

事務局（近藤）

一部の委員について変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

はじめに、今期委員を務められておりました、吉岡眞史様におかれましては、袖ヶ浦市自治連絡協議会会長として選任されておりましたが、任期満了に伴い会長職を退任され、その後任として西田隆司様が務められることとなりました。

また、西田様が自治連絡協議会選任となられたことに伴い、西田様の後任として「もみの木台自治会」の山口一夫様が務められることとなり、この度委嘱状を交付させていただきましたので、ご報告いたします。

山口委員

(山口委員よりあいさつあり。)

(3) 事務局紹介

(事務局職員の紹介)

(4) 委員長あいさつ

(鎌田委員長よりあいさつあり。)

(5) 議題

○議題1 副委員長の選任について

議長（鎌田委員長）

それでは、議題に入ります。

最初に、議題1「副委員長の選任について」でございます。

袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則第2条第1項の規定により、本委員会には、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定めることとしております。

前回委員会までは、吉岡委員が副委員長を務められておりましたが、先ほど事務局から説明があったとおり、委員を退任されたことから、改めて副委員長の選任を行う必要

がありますので、委員よりご意見をいただきたいと思います。

二宮委員

このたび吉岡氏に代わり、新たに自治連会長となられた西田隆司氏を副委員長に推薦したいと思います。

議長（鎌田委員長）

ただいま、二宮委員より、副委員長に西田委員を推薦するご意見がございましたが、いかがでしょうか。

（※ 「異議なし」の声あり。）

議長（鎌田委員長）

皆様のご了承をいただきましたので、西田委員に副委員長をお願いいたします。

○議題2 協働のまちづくり推進計画（実行計画）における令和4年度進行管理について

議長（鎌田委員長）

続きまして、議題2「協働のまちづくり推進計画（実行計画）における令和4年度進行管理について」でございますが、事務局より説明をお願いします。

事務局（高品副課長）

（事務局より、協働のまちづくり推進計画（実行計画）における令和4年度進行管理について、資料1、資料2、資料3による説明あり。）

議長（鎌田委員長）

事務局からご説明いただきましたが、ご意見ご質問等ありましたらよろしくお願いたします。

庁内で一次評価、二次評価がなされていますが、評価に妥当性があるかどうかを含めてチェックいただきたいところがございます。もし直接関わっておられるような事業がありましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

森岡委員

No.15「災害対策コーディネーター養成講座」について、私も少し関わっており、コロナ禍でできなかったこともあります。地域の自治会などには必ず声をかけて実施していました。そこで評価がBというのは、参加人数の部分だけだと思うのですが、養成講座に限らず地域の防災にも協力して行っていますし、この養成講座に関しては規模を小さくして実施したことにより参加人数が少なくなり、ただそれに啓蒙する活動はどんどんやっておりますので、評価がBというのは、自治会に対してもすごく温度差があり

ましたので、私はAでもよいのではないかと思います。

太田委員

No. 35「袖ヶ浦いきいき百歳体操の取組み拡大」について、前回は申し上げましたが、袖ヶ浦いきいき百歳体操はすごく好評で、私が2年前にシニアクラブ会長として始めたときは、馬鹿にしたわけではありませんが、まだそんな年齢ではないと思いつつ参加してみると、音楽に合わせて体操したり、重りを付けたり、高齢者にとっては非常に素晴らしい運動であって、欠かせないと思っています。包括支援センターでも、非常に会員数も増えて、どの地域でも頑張っていると好評を得ているので、評価がBで悪いわけではありませんが、かなり評価が高くてよいのではないかと個人的には思っています。

それと、高齢者の方はまだまだ多くいてもっと進める余地があるので、Bでよいのかなとも思いますが、どんどん推進してもっと健康で過ごせるようになればありがたいと。そして高齢者が健康でいることは国民健康保険などそういったものを使わなくて済むという、そういう利点もあります。今は高齢者がすごく多いので、非常に興味があると思います。

山口委員

私は平成28年からこの体操に参加していますが、年に2回体力測定があります。体力測定をやっていると、参加者は70、80代のため、だんだん体力が落ちていくのが普通ですが、この参加者は体力が落ちないため、本当によい。評価がBとなっているが、実施内容的にはAでもよいくらいです。

鈴木委員

この体操は基本的に高齢の方が参加していますが、皆さんはそういう情報をどこから得ているのでしょうか。例えば私達はSNSを使用したりしていますが、皆さん方以上の世代の方たちはどう発信すれば、こういった活動があることを知ることができるか興味があります。

太田委員

私はシニアクラブの会長になって初めて知りましたが、これは若い人にもよい内容。そして音楽に合わせて体操しますが、あれほどよい体操はないし、私自身が年2回の体力測定で年齢より若い結果が出ました。

私はホームページなどはスマホでも見ますが、高齢者の場合はホームページは見ることができない。例えば、閲覧板は年配の方にとっては唯一の情報源。本当であればインターネットなどの電子で情報を得るのが一番よいのですが、私はスマホに通知が入るので、それを読んで確認しています。

森岡委員

私は今、社会福祉協議会の理事をしているので、まずは百歳体操を広める立場でスタートしました。伝達がどのようにされるかについてはメインはやはり回覧板であり、各サロンのチラシを作って活動を掲載します。体操だけでなく、さつき台病院による講演もやるし、ただ行って体操して終わるだけではないプラスアルファの健康になっていただきたいため、参加型にして脳トレをやったり、いろんなゲームを織り交ぜて一時間やる。それを知りたい場合は回覧板や地域の自治会掲示板、その他にも月1回の見守り訪問で作成したチラシを独居等の高齢の方にポスティングしています。

それで皆さんが声を掛けあったり、参加した人が横の繋がりで広がる。SNSでなかなか広がらない地味な運動ですが、ただ座ってやるだけではない体操のため、健康にはよいかと思います。

鈴木委員

とてもよい活動であれば、例えば涼しい時間帯に公園などで集まって行ければ気楽に参加できるのではないのでしょうか。

太田委員

市内の整形外科から百歳体操を紹介されて神納シニアクラブに参加される方もいます。

二宮委員

私は講座を受けて百歳体操のサポーターになり、8年前に新たに立ち上げました。百歳体操そのものは非常によいですが短調で物足りなさがあるため、認知症予防で「ふまねっと」を週1回、毎週月曜日に1時間半ぐらい行い、非常に好評ですね。

百歳体操は袖ヶ浦市で行ってきたこういった体操の中でも長続きしているし、ちゃんと継続され、参加者も数千人くらいおり、非常に模範的な事業です。

山口委員

こちらのほうはボールを使った運動や、紙や手足を使った脳トレ、ボッチャも盛り上がっています。

議長（鎌田委員長）

整理をしますと、No. 15 と No. 35 については目標数値には達成していないが、プラスアルファの観点が多数あることから、外部評価としてはAでよいのではないかという意見が挙がったため、議事録に残すということによろしいでしょうか。

この成績は少し辛いのではないかという意見も有りで、やはり行政側は決まった指標どおりの評価となり、プラスアルファの評価を加えた部分は外部評価らしくてよいと思います。事務局にはプラスアルファの部分を拾い上げられるような指標を工夫していた

だきたい。

植木委員

一次評価と二次評価の結果が全く同じなのはいかがなものか。二次評価はどのように行っているのでしょうか。

事務局（高品副課長）

一次評価はそれぞれ担当部署が記載し、内容をまとめて評価したものであり、二次評価は特別職も交えた内部会議体で一次評価の内容について説明しますが、各課からいただいた評価をこちらで整理させていただき、庁内的に統一的な目線を調整するものであるため、一次評価と二次評価が大きく違いがないようになっています。

植木委員

一次評価の結果を踏まえて、それが適正な評価だったのかを書面上で評価しているということでしょうか。

事務局（高品副課長）

一次評価と二次評価の内容に問題がないかを内部会議へ付議し、審議を行っています。当然、各担当部署の部長の方々にも意見をいただいて事業が実施できているかなど確認したうえで、最終的な調整がかかった一次評価と二次評価が結果として同じとなっています。

議長（鎌田委員長）

そういう意味でも、外部評価が非常に着眼点という意味では重要となります。

青木委員

先ほどの植木委員の質問に対する回答について、視点を変えて一次評価と二次評価をされているということで、もし評価をするのであれば、二次評価の評価方法を本来は示していたほうが一次評価と二次評価の違いがあるのかどうか、今の説明では資料1の3の評価区分に基づいて評価されたものに対し、これがよいの悪いかという評価が二次評価でされたということで間違いないと思いますが、それがよいか悪いかの中に、何とも言えないという評価項目があるのか、それともYesかNoのみで評価されているのか、ブラックボックスになってしまっているような印象があります。これは要望ではなく感想です。

事務局（高品副課長）

先ほどから各取組に対しての評価も意見をいただいております、昨年度もこの評価の取組について今後検討事項の一つということで話もいただきました。今お話いただいた二次

評価の評価項目や、それぞれの各取組に対しての評価についても第2次計画の策定時に評価方法の見直しも考えたいと思います。

議長（鎌田委員長）

それぞれの評価の着眼点が生かせるような評価方法を検討いただきたいと思います。

鈴木委員

No.1「広報紙・ホームページ等の充実」について、指標の内容が「ホームページの閲覧者件数」となっており、これはあくまでも閲覧者件数だけ目標を達成したかどうかということでしょうか。例えば、以前であれば、まずは多くの方の目に触れるということが大事であったかと思いますが、皆さんがホームページのどのページを一番見ている時間が長いとか、そういう分析をすることで誰がどういう目的で見ているか、もしくは間違えてクリックしてすぐ離脱したなどをわかれば次のステップに繋がるとは思います、そういったことはされているのでしょうか。

事務局（泉水課長）

こちらの達成目標についてはあくまでも閲覧件数のみではありますが、各ページのページビューの確認については担当部署が、どのページが何件くらい閲覧されているかを把握して、トップ50などを取りまとめ、月1回庁内で参考に示しています。

鈴木委員

先ほどの百歳体操とか、皆さんすごく熱が入っているため、例えばそういうことを市民参加の促進に繋げるのであれば、そういったところを利用し、多く閲覧されているページのすぐ隣に付随的な感じで掲載したり、行った事業を掲載することで少しずつ広めていくとかいかがでしょうか。

事務局（高品副課長）

協働事業や市民活動団体が行っている活動の周知は、今後皆さんにご参加いただくために利用していくところは取組の一つとして参考とさせていただきます。

議長（鎌田委員長）

アナログとデジタルを使った伝え方はそれぞれ組み合わせると良いと思います。

西田委員

取組事業の中のD評価が付いている事業が2つある中で、No.3「わがまちのようすわかる予算説明会」が令和2年から中止になっていますが、コロナになった時期にこういったものを開催することは難しいことは承知しているものの、中止になる前に前市長が公民館で開催されたときに参加しました。参加者も割とおり、結構熱心だったので非常

によかった。現在は、広報紙には年度ごとの予算についてなど記載されていますが、やはり実際に行政の長が説明されるというのは非常によい内容だったという印象があるため、この数年間中止されたことはやむを得ないという理解はしているが、これからどうしていくのかをお伺いしたい。

事務局（泉水課長）

No. 3 は確かに中止になった大きな理由は新型コロナウイルス感染症があり、人を集めることが難しい状況であったことは確かですが、数年実施した中で今後の方向性を検討した際に、この説明会は大勢の人を集められる利点はありましたが、予算の内容説明が中心になってしまい、市民の皆さんからご意見をいただくことが難しかったため、この予算関係についてはコロナも踏まえて動画等を活用しながら周知していく方法を考えています。

それに代わる方法として、コロナ禍においても実施してきた No. 2「市長と一緒にティータイム（旧 市民と市長のふれあいトーク）」で、少人数にはなりますが市長との対話を中心に互いに意見を交わすというところに主眼を置いて、結構回数も多くはなりますが、対話を中心とした意見交換をするということを現時点では取り組んでいます。最終的にこの事業は中止のためD評価としていますが、今後の方針として「引き続き、市政に関する情報の共有化に努められたい。」と記載しており、この説明会に拘らず、様々な方法により情報の共有化に努められたいとして意見を付させていただきました。

二宮委員

No. 45「自治会運営への支援」、No. 46「地区住民会議への支援」について、東京都にある大山団地という5,500人くらいの規模の自治会は加入率100%となっています。袖ヶ浦市は自治会加入率は上がらない、とうとう目標値も下回って今50%台になっていますが、市内にも加入率100%の自治会があります。パンフレットも作っていますが、やはりニーズをきちんと反映してやっているからです。どうしてもメリット・デメリットがありますが、本当に必要な場面で助け合っていけるような仕組みを作ったり、自主防災訓練も自分たちで行っているから。大山団地は希望者のみですが冠婚葬祭まで自分たちの自治会で行っていることをみると、やり方で改善が図れる。新しく入られる方はよくわからないからお付き合いで入っていたりしますが、実際に生活してみると、絶対必要だ、助け合わなければという雰囲気とかやり方、人と人との繋がりを作れるような仕組みを作っていかなければならない。西田委員の所属する自治会は100世帯くらいの規模ですが、模範的にやられているため、参考としていただきたい。

それから地区住民会議もありますが、これは青少年健全育成のための地区住民会議ということで、自分はそのうちの名幸ヶ丘の会に所属している。18年間続けていた通学合宿はコロナで3年間中止していましたが、今年再開しようとしたら3人しか希望がなかった。子供が減っていることは間違いないが、一番多い時で60人も参加があり、な

ぜ3人まで減ってしまったかはコロナもあるかもしれませんが、その間に地区住民会議を構成する委員がどんどん変わり、3年間中止したら、今までの積み重ねがゼロになってしまう。事務局は公民館がやっており、今までの資料は残っていますが、3年間やっていないとほぼゼロに近い状況になるため、そういうことを伝承していく組織、それから資料の残し方をきちんとやらないと伝承はできません。

資料については県も5年程度は残りますが、10年までは残さない。書類管理上のルールがありますが、10年に1回しか行わない事業は10年前の資料として残っていないと駄目であるため、これらを踏まえた進め方をしないとうまくいかない。単年度頑張ったけれど10年経ったら残っていないというやり方は問題と思います。

西田委員

当自治会は、常に情報を発信することと、会費に見合うだけのそのリターンを戻していくこと、そのためにイベントを行ったり、サークル活動を活発にさせたりというところで、個人が家に閉じこもらないような形で、地域に参加できるっていうことを発信し続けています。

議長（鎌田委員長）

No. 45、No. 46にある今後の方針は、No. 45は加入率低下の抑制、No. 46は従来どおり開催されるよう支援に努められたというところをさらに追及すると、No. 45はニーズ把握だったり、会費に見合うリターンをしっかりと届けられるように、No. 46は資料の伝承の仕方を残すよう伝えるように、市民の観点ならではのご指摘がありましたので、ぜひこの辺も追記していただきたい。

鈴木委員

No. 13「まちづくり講座（ステップアップ講座）」について、実際受講させていただきましたが、講座の中でチームを作り、いろんなプランも作ったりしましたが、受講後にその延長として、袖ヶ浦駅や横田駅を綺麗にしようと、花づくりの委員会をボランティア団体として立ち上げました。皆さん年齢層が平均70代ですが、頑張っていてインスタグラムを投稿したりしています。実際に、本当に初めましてだった4人が団体を立ち上げられたのはすごく素晴らしいことではないかと思います。これは二次評価をAにして、成功ですとしてもよいと思っています。

議長（鎌田委員長）

事務局には共通して市民目線の観点を今後大事していただければと思います。

○議題3 第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画骨子について

議長（鎌田委員長）

それでは議題3「第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画骨子について」事務局よ

り説明をお願いします。

事務局（高品副課長）

（事務局より、第2次袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画骨子について、資料4による説明あり。）

議長（鎌田委員長）

資料4に沿ってご説明いただきましたが、いかがでしょうか。全体の内容、第1次計画の成果を踏まえて第2次がどういう課題として捉えているか、条例があるため基本的にはそれに沿っていますが、事務局提案の課題認識にずれがないか、その辺もよく見ていただきたい。どの観点からのご質問でも結構です。

太田委員

5つある地区のうち、長浦地区において地域まちづくり協議会が立ち上がり、これはいろんな団体の集まりだと思いますが、具体的にどういう形の集まりなのか。長浦地区の状況をお聞きしたい。

事務局（高品副課長）

私どもの方でこの条例をこの計画にもあるとおり、まちづくり協議会の設立や運営支援が位置づけられておりますので、古くは平成30年の頃から各地区の方に担当が赴き、まちづくり協議会の設立、つまり、まちづくりに対して各団体の方で協力した協議会を作って、皆様に地域課題の解決に取り組みませんかという説明をさせていただき、さらに座談会を行い、ご意見をいただく形でそれぞれ設立についての支援ということで、説明を行ってきたところであります。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響があり、そういった説明も一旦中断するようなこととなりましたが、長浦地区で自治連の役員を務められている方から、長浦地区で協議会を立ち上げて今後取り組みを進めていきたい、各団体のほうも連携や情報共有するようなまちづくり協議会の設立についてご意見をいただいたため、その方を中心として地区社協の方々や地区住民会議、各団体で活動されている方々に声をかけさせていただき、まちづくり協議会設立に至る準備会を作りました。

実際にどういった活動をやっていくのかはまとめるのが難しいところですが、連携や情報共有していく中で団体を設立するという機運があったため、そこから約半年ほどかけて令和4年10月1日にこの協議会が設立となりました。

実際にその協議会では、例えば広報などの取組を紹介する部会、あとは防犯、防災に関する活動を行う部会、健康や福祉に関する部会、青少年に関する部会、そして地域の活性化や環境に関する部会のそれぞれ5つの部会を設け、各部会の中で関連する取組を行う形となっています。ただ、機運が高まって協議会が設立されましたが、それぞれ所属先の団体の取組もあるため、そちらを優先していただく中で、まずは情報共有から始

めて連携できる取組を行っていかうということで、令和4年度については年度途中の設立ということもあり、長浦駅前ロータリーでイルミネーションを行いました。今年度の取組は内部で検討しているところですが、例えば7月16日には親子ウォーキングを行いました。今後行うことは、ボッチャや、またイルミネーションを行ったり、長浦地区での合同祭礼を行うとしてそれぞれ取り組んでいるところです。まだまだ始まったばかりですので、これから地域課題の解決に向けた取組について皆様と話し合って進めていきます。

太田委員

要するに地縁団体とか学校関係、PTAなどと話し合っていくということでしょうか。

事務局（高品副課長）

そうです。PTAは地区住民会議に所属されているため、そちらを通じて情報の共有を図っていきます。

太田委員

聞いていると、そういった団体が集まって話し合うのは大事なことです。大きな台風が4年前にありましたが、例えば、日本全体見ると大雨による洪水などの災害がありますが、千葉県はあまり大きな災害はない。だから心配しているのは、今は自治会加入率も低いし、いざ災害があったときは、若い方はいらっしゃっても率先して消防団に加入する人は少なく、いざ災害が起きたときは一体どうなんだろうという心配があります。だから今のような協議会が必要なのかもかもしれない。

議長（鎌田委員長）

当市はそういう地域課題があって、地縁団体もあって、各団体が少し広域になりますが緩やかに様々な課題に対応していく、その試みの一つが地域まちづくり協議会で、これを促進していこうという方向性がある。その合意を図っていくのは長い道のりがあり、各団体に所属されている方も多くいらっしゃるかと思いますが、それを逆に生かしながら、各団体と地域まちづくり協議会が繋がっていけるチャンスでもあります。広域化しているんなところにチャレンジしていこうというのが全国的な傾向ではあります。

二宮委員

青少年健全育成の地区住民会議が5地区あり、私は平岡地区で「名幸ヶ丘の会」を作りましたが、例えばこの会に属してる団体にはPTAもあるし、保護司の方々など、17から21の団体があります。それはどこの地区も同じで、たまたま私達は18歳以下の青少年健全育成という年齢層に着目してやっていて、今から進めようとするまちづくり協議会は、それが青少年から超高齢者までの全体で、自治会はそれをやっています。ただし、今までの進め方だとよくわかりません。青少年健全育成については、最初に発

足したのは平岡地区で、1つの地区をモデルにして5地区作り上げ、今はガイドラインも5つで横の連携も取っているし、共通項もたくさんあります。結局同じで、年齢層を全部広げてやっていくという形であれば、うまくいくのではないのでしょうか。たまたま地区住民会議はそういう進め方をしていって、今の形があります。それを踏まえて、自治会は全ての年齢層に責任があるし、自分たちの地域を良くすることについて誰も異論はなく、自分たちの地域を住みやすくしたい、子供を育てたい、人づくりをしたいという我々の願いなので、それを進めていくにあたっては、やはりもう自治会が本気になって本腰を入れて、地区住民会議はその中にたまたま部会みたいな感じですが、そういう進め方をしないとイケなくて、そうすると自治会の会長はそう簡単にはできなくなります。単年度でやるとなかなか継続できない、仕事をされているとかいろんな問題が出てくるので、それをよく踏まえて進めていくことを模索するしかありません。一気にできないので、1つずつ何かうまくいったものがあればそれをPRし、似たやり方をして、他のところにも広げていく進め方をするのがベターではないのでしょうか。

議長（鎌田委員長）

最小単位の自治会と地区住民会議と、先ほどから出ている地域まちづくり協議会の折り合いをつけていくかという意味合いですか。

二宮委員

自治会員の方は、地区住民会議のことについては任せておけばよいとして、あまり理解をされてない部分があります。ただし、そこに属してる団体は全てそれぞれの地区にありますし、例えば青少年健全育成という団体は5地区連携しながらやっています。

議長（鎌田委員長）

8年間の計画期間があるので、いろいろと状況も変わってくると思います。

事務局（高品副課長）

こちらからの支援と皆様の自主的なところがありますが、今回長浦地区でまちづくり協議会が設立されたと説明しましたが、それはあくまで長浦地区ではこういう形で立ち上がったということであり、長浦地区では、例えば青少年部会の中に先ほどおっしゃられていた地区住民会議があるということ。これはあくまで長浦地区の話ですので、事例としての紹介はさせていただきますし、その後に平岡地区の方でまちづくり協議会に向けての話があるのであれば、市民協働推進課、そして平岡公民館の職員が当然一緒になって支援や何がよいのかなど、どういう形がよいのかを、さらに団体の方々にも入っていただいて、話し合いを進めた上で形作っていくものかと思っています。市も時期を早急に捉えているわけではありませんので、腰を据えて話をし、ただ、できれば早めにと考えています。各実情に合った形、そして各分野でも先ほど青少年のお話がありましたが、高齢者分野になれば高齢者支援課などもありますし、社会福祉協議会、地区社協、

民生委員の皆様など関わっておられるので、お話をさせていただき、より良い形や、そして情報共有や地域の課題について取り組もうというところが大きく変わるわけではありませぬので、そのやり方をどうするかというところを皆様で模索していく形で考えています。

二宮委員

やり方について、ちょっと誤解されると違う意味に捉えられかねない。最初に地区住民会議を発足させたときに、自治会でもやっている、しかもなぜ18歳以下の人たちだけをやらうとするのかというような捉え方をされたことがあります。そうではなくて、たまたま青少年健全育成の部分に注目して我々の組織はその年齢層に対して地区のそれぞれの団体の方に手伝っていただいて協力してやっていきますとしていた。私の捉え方は年齢層が上がってだけで全住民です。

そういうふう理解してもらって積み上げていって、それでどうしたらうまくそれがスムーズに行くのかはやっていくしかありません。たまたまコロナがありましたが、本来なら5地区全部でまちづくり協議会が立ち上がっているはずだったのではないかと考えています。

西田委員

おっしゃる通りだと思う。私も平岡地区に関わり合ってきているので、協働のまちづくりについては毎年新しい区長に、最初の総会のときに今年1年こういうことで進めたいという話がありますが、実際には実現していない。二宮さんとも連携を取りながらどうやっていこうかというところで、やっぱり一番はいろんな組織の代表をされている、そういった方に個人的にいろいろお話しすると、総論では賛成してもらえています。

それから、区長、自治会長に話しても、そういうことで進めるということに関しては誰も異論を挟まず賛成はしてくれる。これを具体的にどういうふうに進めるかというときに、何か問題がないと進められないか、共通したものがないと進められないかという話になってくるとそうではなくて、私自身、個人的には各所一生懸命やられている各団体が、それぞれ集まったところで自分たちがやってることをそれぞれ紹介して各団体が何をしているかを共有する。いわゆるコミュニケーションのプラットフォームをまず作るってことでよいのかなと。それが座談会とありますが、そういった話し合いをする場を何回か設けることによって、その中で各団体が実際はこういうことを他の団体にも協力してもらいたいということがあれば、そういう話から協力できるグループができれば、それは一つのグループ活動として協力ができるので、コミュニケーションのプラットフォームをどう作っていくかについて集まってもらうことを平岡地区ではこれから進めていこうかと考え、他の相談されてる方に関して言えば、そういう進め方でよいのではないかと内諾みたいな形はいただいているので、いつそれをキックオフしていこうかと。直ちにそれが協議会になるかどうかはわからないが、そういう話し合いをする各団体の活動がどういうことをやっているかをお互いが理解して、地域で何

か助け合うことが必要であることが出てくればそれに協力ができるかなど。何もなければ、単なる話し合い。

みんなが共通認識する場ぐらいでしか考えていませんが、始めないと始まらないということだけは意識している。今年の年末までには2回ぐらい集まり、何人かのそういった団体の方に出てきてもらえればいいなということはお話しています。

一応平岡地区としてはそんなところで話していますので、そういう協議会ができるかできないかというところまではまだ何とも言えません。

議長（鎌田委員長）

今、西田委員がおっしゃったようなことというのは、資料4の9ページの「(4) 地域コミュニティ活動推進に当たっての環境整備への対応」に関係すると思いますが、ここに書かれているような、ここではコミュニケーションのためのプラットフォームというような言い方はしていませんが、このようなことまでを含めて書き込んでおいた方がよいでしょうか。

先ほどの事務局の話では、長浦方式をそのまま活用ではなく、地域に応じた接点があるというところですが。

西田委員

それぞれの地域性があると思うので、最初から組織ありきみたいな形で決め込んでいくような形ではやはり作れないのだろうと思っていますが、その地域特性に基づいた固有の問題だとか、そういったものが浮かび上がってきたときには、そういったグループあるいは組織というものが立ち上がるかもしれない。まだそういった話し合いがないうちに、組織を先に作ってというわけにはいかないだろうと思っています。

森岡委員

そのとおりだと思う。長浦地区の中でも蔵波と長浦駅前は違うし、その他地区についてもみんな違うので、一緒のことやっても難しいし、そうなるが一番先頭で押していく人たちは、地区住民会議と同じで、まちづくりだから対象の方が0歳児から生きてる方全員となり、すごく年齢層の幅が広い。それに対応するとなれば、いろんな地縁団体の方の力を借りないと自分たちだけでは到底やれないので、先ほどの民生委員や青少年相談員など様々な団体の協力が不可欠。それで代表の方が集まって、団体を作ってスタートするまでが本当に大変。

先ほどおっしゃったように、スタートはしましたが私達もそれぞれ母体の団体を持っていますので、まずはまちづくり協議会という名前を知ってもらいたい。

こういう団体ができたとことをみんなに知ってもらいたいということがありますので、既存の団体活動をしつつ、そこにまちづくり協議会が入り込んで、PRして認識してもらおうという、この1年は周知活動から行っています。

青木委員

計画の骨子案でちょっと今話題になっているのは資料4の8、9ページで、ここはよくまとまっており、こういう現状と課題のページというのは数値的な引用で終わってしまい、その後は計画の推進方針を確認するような、ただ現状を紹介したという記載パターンが多い。

これはプラス着眼点が入っており、着眼点というのはその上の事実の問題をどのような観点から解決していく必要性ありそうだということまで言っており、この推進方針のところスムーズに繋がっている、読みやすいものになっています。ここに対して今話のあったことを、やはり大切なことなので何かしら今後各地区で新しいまちづくり協議会の枠組みを検討するとか、それを進めていくとか、そういったことに繋がるようなことをここには含めていると捉えられる気がしています。

こういう形で今後の相談の体制を充実していく、そういう重要な推進方針に繋がるような、抽象的なキーワードですが、相談体制を充実するとか、サポートを充実するという着眼点が足りておらず、その辺を今後に向けて入れてもよいかと思います。というのも、地域まちづくり協議会の推進以外に次期計画で大きなインパクトがあるようなこととして市民活動サポートセンターが開設されます。それがなぜ開設されるのかということにも繋がっていくような、そもそものセンターの地域コミュニティ活動に関する情報提供や相談窓口となるような、そういう位置づけがあるので、これに繋がるような着眼点が入ってもよいのではないかと思います。具体的には相談体制を充実していく必要があるなどとし、今後新しいまちづくり協議会という枠組みなども広がりを見せていくこと考えられる、各地域ごとに地域に準じた丁寧な支援をしていく必要性が生まれることが見込まれますので、支援体制を充実させていく、などはいかががでしょうか。

議長（鎌田委員長）

私がすごいなと思うのは、人口推移が地区別では減少しているところもありますが、今の時代に増加が見込めるというところはほとんどなく、そういう部分とデジタル化とか新たな生活様式とか、若い世代や移住者が相当一定数入ってきている。地区が集中するかもしれないが、そういう要素がそれぞれのところでサポートセンター機能が強化されて、そういう世代をどう取り込んでいくか、そういう意味では行政が中間に立つということもあるでしょうが、袖ヶ浦高校など、「中間支援」とよく言うが、中間に立つ活動団体や支援組織、それらを繋ぐとか、そういう機能を発揮する部分の中間支援団体をもう少し広げていくなどを若干入れておくとよいかと思う。

だから、うまく人口増を取り組んで、それをそうではない地区にどうやって全体でサポートしていくかが強みなので、青木委員がおっしゃったことに加えてその辺があるといいなと思いました。

全体像でいかががでしょうか。ここの書き具合は非常に重要なところになります。

植木委員

今の人口の話について、確かに全国的に人口が減少している中で袖ヶ浦市がこれだけ伸びていることは素晴らしいことだと思う。ただ、人口が増えても働き場がないと、せっかく市として地域コミュニティをしっかりとやっていくことだとか地縁団体をもっと支援していったとしても、働き場が市内にないと、せっかく固めたコミュニティがバラバラになっていく。

よく言われるのが、昔シャッター街だった木更津の駅前がずいぶん良くなっており、袖ヶ浦にもうちょっと費用が流れてくれるといいなと思っていたら、全部木更津に持っていかれている感じがしている。

その辺を考えると、この推進委員会には馴染まないかもしれないが、市の課題としても、雇用を生み出す企業の誘致というのも考えてよいのではないかと思います。

議長（鎌田委員長）

多分そのことについては総合計画など「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれていると思いますので、そこに記述があれば、それを引用しながら植木委員のご指摘の点を補足することもできるがいかがでしょうか。

事務局（高品副課長）

今いただいた雇用の場の創出や確保の関係については委員長のおっしゃるとおり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中での記載があるため、そちらを引用する形で今後案になっていく中でどう取り組んでいくか検討させていただきますが、雇用の場の確保、そしてそれを確保することによって人々が定着し、さらにこういった協働の取組に繋げていくような記述ができればというところで検討させていただきます。

鈴木委員

自治会ありきを考えると、自治会に馴染まない原因が、例えば引っ越してきたときにご自身の職業をご近所の方には伏せたいという世代がすごく多く、プライベート、プライバシーについては本当に必要最小限しか言わない、だからいろいろ詮索されてしまうかもしれない可能性のあるところで、そういう感覚の方が元々この土地のことを知っているわけではなく、期待しているけどどこか警戒していて、そういうところで何か地域に対してもっと密着できれば。

もう一つは企業が少ないこともそうですが、産婦人科もない。だから、子供を産もうと思ったら市外へ行かなければならないので、引っ越してきたけど地元繋がっていない感もあったりする。自治会にも入っていないければコミュニティの疎外感も感じる中で、先頭を切っている人たちがたくさん掛け持ちをしていて、本当は入ってほしい層が入ってくれないのでそこが繋がらない。

議長（鎌田委員長）

鈴木委員がおっしゃるように、入って欲しい層に向けての情報発信というか、第2次計画の策定にあたってその辺の良い表現があるでしょうか。

青木委員

資料4の8ページ（1）市民における現状・課題のところ、これからのまちづくりを担っていく40歳以下の方々、また転入者が多い、ここでは地区を限定しているが、昭和地区や長浦地区での市民活動が活発化するように情報発信や活動に参加しやすい環境作りを行っていく必要があるというのはまさしく鈴木委員がおっしゃられたことかと思われます。

鈴木委員

でも参加しやすい環境づくりというのが具体的にどんなことなのか、それが難しい。

青木委員

そういうことをちゃんと意識を持ってみんなで話し合っただけで考えていくことが、その時点で大切なことだというのがこの骨子案の中に含まれていれば、その先、具体的な政策が付いてくるようになっていけば、ここではよいのかなと思います。

議長（鎌田委員長）

私は県のこういった推進計画にも関わっていますが、県の推進計画はこの先どういう表現するかという場合は、コラムみたいなものを作っていき、こういう団体、こういうふうにやってみたいということを事例でわかってもらおうという戦略を取り、それを本冊の中に入れ込んだりしている。

市のそういう推進計画にそれが馴染むかはわかりませんが、資料集やそのヒントになるようなものをどこかに添えておくとよいかなと思います。

その他よろしいでしょうか。基本的な作り込みは資料4の8、9ページに重要な認識の部分が含まれていて、あとは条例があるので、条例に沿って具体化をして、その具体化の方向性についてはまた市の方で検討しますが、ぶら下げる事業はまた次回以降に出てきますので、それでまたご検討いただくということになっています。

○議題4 その他

議長（鎌田委員長）

それでは最後、議題4「その他」について事務局よりお願いします。

事務局（高品副課長）

（事務局より、「地域のまちづくり施策推進に併せた公民館施設の活用方針について」資料5による説明あり。）

議長（鎌田委員長）

基本報告ということですが、審議ではないので何か感想がありましたら、とくに協働の部分は報告といっても直接関わる部分ですので、全く意見が駄目ということでもないと思いますが、いかがでしょうか。

二宮委員

これは社会教育委員会議でも話題になっており、今いろいろ話をしている。ただし、これも令和6年から実際にやっていくのですよね。それで社会教育委員会議で懸念が出たのは、公民館の役割、社会教育推進という部分が阻害されたり、独立性が保たれないことはないだろうという点と、コミュニティセンターとなったら管理の方を市長部局に取られ、そういうふうに削られてしまう。

だからその辺は違ふと説明をされていましたが、その辺が我々にはあったのと、あとは公民館運営審議会とかそういう関連する教育委員会側の組織とちゃんと話をしてほしいというところです。

事務局（小島部長）

今回の公民館の市長部局への移管について、前回の会議で少し申し上げたのは、そもそもこれまでの社会教育を否定するわけでもありませんし、これまでの公民館活動を縮小するとか、そういった考えは一切、ここはもう大前提だと思っていますので、そういった中でなぜわざわざ市長部局に移管するのかというところが皆さんの疑問かと思います。これについては先ほど二宮委員からもお話があった地区住民会議、これは協働のまちづくりを進めていく上での地域まちづくり協議会と目的は一緒ではなく、何が違うのかということ、先ほど二宮委員がおっしゃったとおり、対象が青少年なのか全ての地域住民なのかということであって、目指すところは同じであろう、そういったところで、各地域5地区において今後まちづくり協議会が立ち上がってきたときに、やはりその活動をサポートするという場合は、地域の活動拠点である公民館が一番だと考えられます。

地区住民会議の事務局は各公民館が担っていて、青少年社会教育機関として公民館が事務局になるので、これを全部地域住民ということにしてしまったときに、さすがに公民館にその事務局のサポート機能を持たないということは法律上できないため、それができるようにするにはどうしたらよいかということを考えると、市長部局に移して、公民館事業は守りつつ、さらに守備範囲を広げられるようにしようというのが今回の一番の目的だとしております。社会教育に携わっている皆さんからすると、これまでの活動が阻害されるのではないかという気持ちを持たれるのは当然だと思いますが、そういったことがないように進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解いただきたい。

一方では、それによって地域まちづくり協議会というものの活動をさらに市として積極的に支援をしていくために我々は令和6年4月を目指してやっていますが、社会教育委員会議で話が出たように、あくまでも議会の議決を経て進めていきます。

二宮委員

よいことをやろうとしているのは信じていますので、また社会教育委員会議で今のお話をさせていただきます。

三好委員

今日の感想として話したいのですが、私達は親子の居場所作りをやっていますので、海側地区周辺に住んでいる若い方たちと接する機会がすごく多い。最近感じていることは、とても多くの人材がいらっしゃるということと、ただ自分たちが参加するだけではなく、自分たちも何か手伝いというか、やってみたいという気持ちがある方はいらっしゃる。それはすごくいいなと感じていて、そこをどうやってまちづくりの方に反映させていくかというところが重要というのと、やはり人材も多くいて、例えば赤ちゃん講座などもやっているが、その講師になれるような方が参加しているママさんたちの中に何人もおり、様々な楽器が演奏できる方たちなど、そういう人材が結構いたりする。

そんなふうに、やはりお母さんたちもそういう力を持っている方がいますので、ぜひ活用できるような仕組みが出来上がっていくとよいと思います。せっかく人材があるのに勿体ないということを第2次計画に含ませたいです。

議長（鎌田委員長）

可能であればどこかの事例でもいいかなと思うが、三好委員のおっしゃるようなことを取り入れ、支援をできるような形ができるとよいと思います。

それでは以上で今日の会議を終了させていただきたいと思います。

事務局にお返しします。

事務局（近藤）

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回協働のまちづくり推進委員会を閉会いたします。

閉会（16時10分）